

## 平成24年度 宮城県食育推進会議 会議録

1 日時：平成24年8月29日（水）  
午後2時から4時まで

2 場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

3 出席委員（敬称略）

平本福子会長，佐々木副会長，西野善一，高橋真佐子，福井久恵，北島一浩，  
佐々木寿美子，山田和弘，佐藤雅子，加藤重子，佐藤敏悦，伊藤亜樹子，奥村秀定，  
鈴木宏明，白石里美，矢内信孝

4 議事録

司会（健康推進課）

本日は、お忙しい中御出席を賜りましてありがとうございます。はじめに会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は17名の委員で構成されておりますが、現在14名の御出席をいただいております。食育推進会議条例第4条第2項の規定により過半数の委員が御出席ですので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に会議資料の確認とマイクの使用方法について御説明申し上げます。

会議資料は次第と出席者名簿のほかに資料1～資料7までございます。そのほか、参考資料といたしまして、第2期宮城県食育推進プランを概要版と併せて提出させていただきます。

次にマイクの使用方法について御説明申し上げます。委員の皆様の前にはマイク装置がございます。御発言の際には右下にございます、マイクスイッチをオンにして、御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたらマイクのスイッチをオフにしてくださいようお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、平成24年度宮城県食育推進会議を開催いたします。

会議開催に当たりまして、宮城県保健福祉部次長、佐々木淳より挨拶を申し上げます。

保健福祉部次長

会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この度は、御多忙のところ、宮城県食育推進会議の委員をお引き受けいただき、心よりお礼申し上げます。2年間の任期ではありますが、御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

この宮城県食育推進会議は、本県の食育推進計画の作成及びその実施の推進を目的といたしまして、食育推進会議条例に基づき、平成18年4月に設置されています。

県では、食育基本法に基づき、食育推進の方向を示す計画として、平成18年に「宮城県食育推進プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりましたが、昨年7月には食育の推進をより一層充実するため、「第2期宮城県食育推進プラン」を策定いたしました。

この第2期プランでは、海・山・大地の食材に恵まれた多彩で豊かなみやぎの食を通して、生涯にわたり心身ともに健全で豊かな食生活を送るため、「バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努める」こと、「食卓に地域食材を取り入れる」ことの二つを、特に重点的に取り組む「行動目標」として新たに掲げております。

今後は、食育の普及啓発に加えて、この行動目標を、学校・幼稚園・保育所、地域や県民へ広く周知を図りながら、県民一人一人が主役となった県民運動の中で実践されるよう、取り組んでまいります。

さらに、プランに基づく食育の県民運動を着実かつ実行性のある取組としていくため、各界の有識者である各委員の皆様から、適切な御助言、御提案を頂戴しまして、より県民意識・県民ニーズに即した食育施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

本日は、第2期宮城県食育推進プランの進捗状況について御報告させていただきますと共に、県として重点的に取り組むべき課題について、それぞれのお立場で多様な観点から

御意見や御提言を賜りたいと存じますので、是非とも忌憚のない御審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（健康推進課）

ここで、本日御出席をいただいております、委員の皆様を御紹介させていただきます。

【名簿順に紹介】

矢内委員につきましては遅れて出席の予定です。

なお、宮城県中学校長会 高橋裕子委員，宮城県農業協同組合中央会 山田和弘委員につきましては所用により欠席となっております。次に事務局を紹介申し上げます。挨拶を申し上げます保健福祉部の佐々木次長です。保健福祉部健康推進課の高橋課長です。

それでは議事（１）の会長，副会長の選任に移らせていただきます。

食育推進会議条例第３条第１項の規定に基づき，会長及び副会長は委員の互選により選出していただくこととなっておりますので，それまでの間，佐々木次長が仮の議長となり議事をすすめさせていただきますので，御了承願います。

仮議長（佐々木次長）

それでは会長，副会長が決まりますまで，仮議長を務めさせていただきます。委員の方々から御推薦等の意見はございませんでしょうか。

西野委員

宮城学院女子大学の平本先生を会長に，仙台白百合女子大学の佐々木裕子先生を副会長に推薦いたします。

仮議長（佐々木次長）

ただいま，西野委員から会長を平本委員に，副会長を佐々木裕子委員にという案が示されましたが，皆様いかがでしょうか。

・・・ 拍手 ・・・

異議なしの声が多数得られましたので，そのように決定したいと思います。それでは仮議長の役を終えたいと思います。

司会（健康推進課）

それでは，ただいま選任されました平本会長と佐々木副会長を代表して，平本会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。平本会長よろしく願いいたします。

議長（平本会長）

平本でございます。会長させていただくことになりましたので，どうぞよろしくお願い申し上げます。第１期から御一緒させていただいておりますけれども，また新たな食育推進会議ができたということで新たな気持ちで進めさせていただければと思いますので，御協力をお願いします。

司会（健康推進課）

それでは，ここからは平本会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

議長（平本会長）

それでは，次第に従って進めてまいります。

議事（２） 審議会の公開について事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料２により説明）

議長（平本会長）

ただいまの事務局説明について何か御質問がございますでしょうか。御異議がないようですので、当会議は公開として、資料3のとおり傍聴要領を定めることとします。

議長（平本会長）

それでは、議事（3）について事務局から一括して説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料4～6により説明）

議長（平本会長）

ただいま、事務局から第2期食育プランと県の食育の取組について説明がありました。

基本的に県の推進会議は国の食育基本法に基づいて設置されていますので、この推進会議では県の行動目標や食育推進の方向性について確認しつつ進んでいくこととなります。国の食育基本計画でも第2期で言っていることは、「周知から実践へ」ということですので、第1期プランである程度周知が進んだとしますと、次は実のある実践をどのように進めるかが課題となります。本県は第2期プランを震災の前に作りましたが、行動目標をみていただくと、県は肥満の割合が非常に高いということで、適正体重を保つこと、それから、食材王国みやぎですから地域の食材を食卓へ入れようという行動目標を作り、行動目標は具体的に目に見える形で確認できるものとしているわけです。それに向かって様々な施策が粛々と動いていくという形になっていると思います。

御質問、御意見ございましたら、お受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。ないようですので、それではここで議事（3）を終えさせていただきます。

続きまして、議事（4）に移ります。児童生徒を対象とした食育に関し県が重点的に取り組むべき課題について、事務局から御説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料7により説明）

議長（平本会長）

ただいま、事務局から説明がありました。

食育はすべてのライフステージにすべての側面からということですが、児童生徒の食育に関して少し特化して考えてみようじゃないかという御提案をいただきました。今回は新しい委員となりましたので、どのような活動をされているかを含めて、それぞれのお立場から県の児童生徒を対象とした施策の方向性等について御提案をお願いします。お一人3～4分程度でお願いしたいと思います。それでは矢内委員からよろしいでしょうか。

矢内委員

鳴子温泉 大正館の料理長を務めております、矢内と申します。よろしく申し上げます。平成19年にみやぎ食育コーディネーターの養成講座で食育を学ばせていただき、大崎を中心に活動しております。小学校の食育では生徒の目の前で大きな魚をおろしたり、胃袋とか目玉とか、脳みそとか解剖しながら調理実習をしてくださいと先生に依頼され、子供達と一緒に料理づくりをしました。子供達は気持ち悪いと敬遠するかと思ったら意外とそうでもなくて、触ってみたいと言うので、遊びじゃないから、食材に対して手を合わせて、いのちの尊さに感謝しながら触ってみようと、えら、かわ、そして内蔵はどのような触感があるか触りながら勉強させました。子ども達にはレシピを独自に考えるよう事前に宿題をお願いしました。小学3年生～5年生の子ども達でしたが、鮭を使った料理を家の方と相談することを期待しましたが、今どきの小学3年生はインターネットで調べてきてちょっと残念でした。家庭の誰かに相談することで家庭の中での食育も狙いましたが、今時の小学5年生ではインターネットで調べてきたレシピを見ながら作る姿を見て、感心し

ました。子ども達にもものづくりを体験してもらうことで、料理について興味深く感じたようです。ほかにも小学校や中学校で教える機会がありますが少し少ない気がします。もっと食育コーディネーターとしての活躍の場が広がれば嬉しいかなと思います。

議長（平本会長）

小中学校と連携した取組を進める中で、なにかこういう仕組みがあったら良い等、悩みがありましたら、せっかくの機会ですのでお願いします。

矢内委員

大崎は食育に熱心に取り組んでいる小中学校が少なく、鳴子小学校では校長先生が一生懸命進めています。色麻町の事例では月に1回、自分の弁当を自分で作る取組をしていて、卵焼きを教えてきました。教育委員会の方が言うには、どういうわけか学力も上がってきたと伺いました。できるだけそういう学校が増えてくれればいいなと感じます。ただ、学校のカリキュラムは前年度に全部できあがっているの、良い取組だからといって突然組み入れることはできないと聞いています。鳴子の中学校では農業や酪農の現場を見学する1年生の授業があり、その集大成として我々料理人と農家さんが一緒に指導して料理を作ってみんなで一緒に食べるという授業があります。できるだけそのような取組をする学校が1校でも増えてくれれば嬉しいなと思います。子どもたちはすごく喜んでいて、おにぎり作るにしても、女の子よりも男の子の方が興味深げに作っています。

議長（平本会長）

学校も年間スケジュールに沿ってそれぞれ進めているのですけれども、地域の方や食育コーディネーターを活用していただくとこのような取組ができるようです。

白石委員

食育コーディネーターをしています。中学生と高校生の子を持つ親の立場も含めまして感じることを述べさせていただきます。食育コーディネーターとしては、小中学校の調理実習の現場やゲストティーチャーとして、小学6年生の朝食の授業などを担当させていただいたりしました。子ども達は食に関して興味を持って聞きます。一方で親は食に関して意識が低いと現場で感じます。また、小学校や中学校の側が他の食育実践事例を聞いてくる機会がないと思われれます。良いと思った取組であっても学校カリキュラムがあり、思うように進まないのが現実。小さい町でも学校によって意識に差を感じますし、情報自体が現場の学校に届いていません。「ルルブル」の情報も発信はされていますが、実際に親がどの程度読んでいるかを学校側はつかんでいないのではないのでしょうか。中学生に関しては食育の効果が成績にも反映していると感じます。ちゃんとごはんを食べている子達は部活動に関しても結果を出しているように感じます。このような効果をどうしたらもっと取り入れてもらえるか何か良い知恵があったらと常々感じています。

議長（平本）

学校の方では家庭の部分をどこまでできるか、たいへん難しい問題ではありますけれども、後ほど学校の方からもお話をいただければと思います。

鈴木委員（宮城県歯科医師会）

歯科医師会の鈴木でございます。歯科は食育の大事な部分を担っていると私たちは思っています。食育といえば地産地消とか食べ方に目が向いてしまいがちですが、食の前提となる歯や咀嚼、嚥下の問題など大事な部分を何とかしていきたい。個人的にはきちんとした口腔を育てるには、しつけとの関連が高いと感じています。歯磨きが大事なだけでなくそのような共通理解を持って欲しい。学校の席替えについても歯の健全な成長の面から考えると先生を見る顎の向きが変わることから、良いこと思っています。そういう面もあるため、姿勢を正すなどのしつけはもう少しあったらよいと思います。咀嚼、嚥下に関して県にお聞きしたい。光明支援学校で給食をのどに詰まらせた事故と再発防止策としてどのような対応がとられているのでしょうか。咀嚼障害や嚥下障害の学童に対して、担任の先生に委ねられている部分が多い。東京都、神奈川県、北海道では摂食嚥下に問題のある学童に対してのガイドラインができています。今後の展開として早急に要望したい。

事務局（健康推進課）

責任もってお答えできるのが、教育委員会の特別支援教育室となります。担当課に伝えまして、回答内容を委員にお伝えしたいと思います。

議長（平本委員）

宮城県はむし歯が全国に比べて多いということで、これまで様々な対策をやってきましたが、なかなか良くなっていかない要因はどういうところにあるのでしょうか。

鈴木委員（宮城県歯科医師会）

一つは地域性が大きいです。年度毎に出てくる数値は政令指定都市が含まれていないので仙台市を含めるともう少し少ない。重点的にやろうとしているが、震災被害にあった地域が重点地域と重なっており、避難所生活でケアが行き届いてない子どもが、さらに悪化していることを心配しています。

奥村委員（宮城県医師会）

小児の肥満とかやせは遺伝的な体質が非常に大きい。肥満度40%以上は高度肥満として精密検査を実施しています。学童でも10～20%は高血圧、高脂血、脂肪肝などが見られる。肥満の基準に入ったとしても、検査で異常が認められない場合は単純肥満と読んでいます。問題はありますが、将来的な運動不足、脂肪肝を見越して学校では養護先生や学校医が食事指導や事後指導を実施。少しずつ成果が上がっています。検査結果で異常値が出た児童は肥満症として専門医による治療を指導しています。

また、社会全体が食への感心が高まった感じがします。給食に関しても非常に内容がよくなっています。外食とかコンビニ弁当も昔に比べて改善が見られます。「はやね・はやおき・あさごはん」など非常にわかりやすい言葉で子どもや親御さんに啓発していくことが地味ではありますが非常に成果が上がることを期待しております。

伊藤委員（宮城県栄養士会）

宮城県栄養士会として出席していますが、小学校では栄養教諭をしています。子どもの基本的な生活習慣の定着に関して学校では、まず教諭の方々に理解いただくことが大切だと思っています。学校では児童一人一人に「はやね・はやおき・あさごはん」アンケートを実施して、各担任が集計し、分析を栄養教諭と養護教諭が行っています。生活の乱れのある児童は勉強面にも影響が出ていることがわかり、個人面談の時にプリントを使って担任から話しをしてもらった形にしました。子ども達と一緒に給食を食べながら話をしてはいますが、親が帰ってくる時間が遅く、夕飯も遅いため寝る時間が遅い子ども達が多くいます。これは学校がいくら頑張っても社会が変わらないとダメなのかと思っています。

学校カリキュラムに関しては、なるべく食に関する時間をいれていきたいので、教科と関連させて、総合的学習、生活科、特別活動にうまく盛り込んで食育を進めています。たとえば、4年生では宮城県の学習をしますので、うまくつなげて宮城県の雑煮づくりをしています。つくる授業が入ると先生達も最初は大変そうに感じますが、やってみますと、子ども達が本当にいきいきとして取り組むので、学校では「つくる」部分を教科の中でどこに入れるのか各担任に決めてもらっています。単独調理校で栄養教諭がいる学校では食育ができますが、給食センター対象校で栄養教諭がない学校での食育が課題になるかと思っています。地産地消を進めたいが、近くに生産者がいない。県産食材がうまく入ってくるルートがあるとすごくありがたいと思っています。

農林水産政策室

学校給食の地産地消を担当しています。単独調理校や共同調理場の食数、食材の納入時間の問題、安定的な食材供給等いろいろな問題があります。郡部の方では食材が豊富だけれども納品の手人がいない、都市部では産地が近くにないといった事情がありますので、各状況に応じたシステムづくりをどう検討していくのか、問題点を明らかにしながら進めているところです。

議長（平本委員）

各学校の栄養士や栄養教諭に対して、うまく情報を提供していただきたいと思っています。

佐藤委員（東北放送株式会社）

東北放送で報道を長く担当しておりました。テレビは食についての影響力が大きい媒体でございまして、一方で一番悪者という役割も持っております。県の方に質問が1項目と意見を述べたいと思います。資料5の関連事業の7ページ、学校給食地産地消推進事業（3）に学校給食地場産活用状況など調査の結果があります。現状値が震災の影響のため参考値扱いとなっておりますが、影響とは具体的に何なのか。なぜ下がったのか、どのように分析しておられるか、それからこの問題の中に放射能の問題は入っていないのかお伺いしたい。特に子ども達の食べさせる食材の放射性物質についてきちんと管理されているかどうか国民の最大の関心事です。またそれが平成24年度の計画に反映されているかどうか。また、予算が465千円から411千円に減っている理由を教えてください。また県はこの類の予算は減ってもいいと考えているのかどうか伺いたい。

もう1点は、資料7の16ページに平成24年度の主な事業があり、この中に食の安全安心に関する情報の提供として、簡易型放射能測定器を整備する予算がありますが、これについては、5月22日から学校給食用食材の放射能サンプル測定というものが始まっておりましてその結果が公表されております。いずれも1kgあたり50ベクレルを下回る結果が出ていますが、県のホームページの深い階層に掲載されているため、告知周知が全く足りない。今回食育推進会議委員になりまして、毎月食育通信が送られてきますが、放射能サンプル測定の結果は本来こういうものに載せてしかるべきものだろう。県は一度、データの取扱いで大失敗したと思っております。原発事故後、福島県では食品の放射性物質の検査を公表しましたが、宮城県からはさっぱり出てきませんでした。精密検査ができるゲルマニウム測定器が女川の原子力センターにあったため、被災して使うことができなかった。ただ、世間では宮城は検査をしているが数値を公表できないから情報が出てこないと考えていました。我々マスコミも県が隠しているデータを暴こうとしましたが、結果的にはスクープには至りませんでした。県が検査できない理由をきちんと説明しなかったために、数値が高すぎて出せないという風評が広がった。東北大学に依頼して検査するまでの間、県がこの問題を放置していたと思わざると得ません。それと同じ事を繰り返さないでいただきたい。

農林水産政策室

学校給食の地場産利用状況が下がっている点につきましては、要因としまして2つあったのではないかと考えています。一つ目は生産基盤が破壊されてしまって入手困難であったこと、もう一つは委員がお話されたように放射能の影響により手控えがあったと推測しております。学校栄養士へのアンケートからも不安の声が寄せられており、利用を控えたものと考えております。事業費の減少につきましては全体的な予算の中での減少でございました。

放射能の件について補足しますと、現在の影響についていくつか学校に聞き取りをしており、昨年は検査体制が不十分なので学校栄養士としても地場産の使用にためらいがあったようで、それが数字に反映されたのだと思います。今年度に入りましてから、県、市町村独自の検査体制が整い、県、市町村ホームページ等での公表もされ、給食担当者も確認できるようになったことから、不安は減り、地場産食材を使っていきたいと聞いておりますので、良い方向に進んできていると考えております。

スポーツ健康課

今年度から学校給食用食材の放射能サンプル検査体制が整い、5月21日から検査を実施しています。国の補助及び支援の簡易型検査器を県内8か所に整備し、希望のあった学校給食施設、保育所、幼稚園、特別支援学校、夜間学校からの食材を検査しています。公表データに関して、6月の県議会でも同様の御意見がありまして、宮城県のホームページにあります放射能情報サイトみやぎで「学校給食の測定結果」のボタンを作り、すぐに検索できるように現在は改良されています。昨年度は保護者の方等からたくさん御意見を頂戴していましたが、本年度検査開始後は問い合わせ件数も少なくなりました。公表の仕方については我々としても、研修会でのお知らせや学校への配布資料により周知してきましたが、食育通信での周知につ

いても検討したいと思います。

加藤委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会の加藤です。加美町のやくらい土産センターで代表並びに農家民宿の経営をしていますので、その中での取組を紹介します。加美町グリーン・ツーリズム協議会では、4～5月に仙台市内の中学生を体験学習で受け入れをしています。農業体験と民泊をすることで食育体験になっていると思います。一番大事なことは民泊することです。誰も知らないところで2泊3日過ごすことで、たった3日間ですが目の輝きが変わってきます。グリーン・ツーリズムを通した、いろいろな体験が食育にも通じると思います。

個人的活動としては小野田中学校、小学校の総合学習の中で10年程度料理教室を担当しています。9月から10回シリーズで続きます。今の子ども達にはにんじんやじゃがいもの皮むきも知らないです。直売所を運営していますので、いろいろ食材紹介をしています。地元の子供達でも食材を知らないなと感じています。加美町は地場産利用率が40%で県内でも一番ではないかと思えます。町とJAさんの協力をいただいて、旬の食材を届けています。また、加美町では年3～4回、給食の日には、地元食材だけを使った学校給食がございします。保育所、幼稚園、小学校中学校に生産者が呼ばれてコミュニケーションすることも良い取組だと思っています。それから、加美町では10月18日に食の文化祭があります。この文化祭では食生活改善推進員の皆さんが、子どもの食生活習慣に関して、お膳を作ったりして、保護者の方への啓発を行っています。さきほど、食事が楽しくないといった子どもがいることにびっくりしましたが、大人がもっと食を楽しむ必要があると思えます。食育の分野でも農業体験などのグリーン・ツーリズムを県内全体で進めたいと思えます。

一つだけ質問があります。以前、総務省、文部科学省、農林水産省で全国の小学5年生、200万人を対象に1週間くらい民泊させて農業体験させる制度があり、震災があって頓挫しているようですが、宮城県としては取り組む気持ちがあるかどうかお聞きしたい。

農村振興課

ただいま御説明のありました3省連携の子ども農山漁村交流プロジェクトは現在も行われており、県内でも平成21～22年度にかけて大々的に行われました。首都圏の先生方を県内にお連れしてマッチングしてきましたが、国でも交付金の仕分け対象となるなど、なかなかうまく進んでいない状況です。しかしながら子ども農業体験は食と農の理解につながることから是非今後とも進めたいと考えています。

佐藤委員（日本チェーンストア協会東北支部）

日本チェーンストア協会東北支部に所属しています、イオンリテールの佐藤です。イオンリテールでは店舗付近の小学校を対象に食育の体験学習会を行っています。店舗の中で実際に野菜を触ったり、サラダを作ったりする学習会を開催しています。また、店舗での食育イベントを実施したり、内閣府主催の食育イベントや各種イベントに出展を行っています。資料7の15ページには大型スーパーでの食育イベントの開催も掲載されていますが、東北エリアでの食育を今後力を入れてやっていきたいと思えますので、展開について御協力いただければと思います。

気になった点としまして、以前の会議の議事録をみますと数年肥満の問題がとりあげられていましたが、ワースト2の要因を他の県と比較して深掘りして分析されることも良いのかなと感じました。

佐々木委員（宮城県食生活改善推進員連絡協議会）

宮城県食生活改善推進員連絡協議会の佐々木です。私たちの協議会は35の市町村協議会がございまして、子どもから大人までを対象に活動しております。親子で野菜を食べよう講習会などを事業として実施しています。全市町村に会がございしますので、広く展開しています。残念なことは、学校再編が進んで統廃合や廃校により総合学習での講習機会が減ってしまいました。中学生の肥満の数字を見ますとお世っかいでもお手伝いしたい気持ちがあります。自分にあった食事の量をよく知る

ことがとても大事なことだと思えます。そういうことを保護者の皆さんとか生徒たちに伝えていってワーストの解消，大人のメタボリックシンドロームの減少につながることを期待して取り組んでいきたいと思えます。

北島委員（宮城県PTA連合会）

宮城県PTA連合会常任理事をしております。私の所属する委員会では基本的生活習慣に関することも担当しております。親の立場ではあさごはんの大切さを重々さかっているとは思いますが，その親自体があさごはんをとらない方が数字以上にいらっしゃると思えます。震災時停電で電気がつかない中，石油ストーブで炊いたごはんを家族6人そろって食べることができました。家族6人そろって1週間3食食べる経験を初めてしました。「家族一緒にごはんを食べるのは楽しいね」といった子どもの一言が非常に印象に残っています。震災は非常に大変なものでしたが，食育や食生活を考え直すきっかけになると考えています。

また，資料5の食育関連事業は数多く実施されていますが，我々が知らなかった事業も多々ありますので，うまく周知されることが大事だと感じます。

PTAでも同様に本当に伝えたい方への周知と参加してもらうことが難しいと感じており，この会議の中で意見交換したいと感じました。

福井委員（宮城県保育協議会）

宮城県保育協議会の福井です。宮城県食育推進プランにあります，保育所，幼稚園に期待される取組に沿って食育を進めています。幼児に関する推進指標が3歳児のむし歯数などしかなく，頑張りを確認できる指標が少なく残念に感じています。むし歯に関しては保育所内でも食後の歯磨き指導やお便りを通じて歯磨きの頑張りを伝えていきます。園では染め出しの歯磨き指導やスルメかみかみ運動などを実施しています。児童生徒を対象とした食育に関しては，学ぶ土台づくりとして，親子クッキングを実施したり，「ぼくたちわたしたちの誕生会メニュー」として3～5歳児が主食，主菜，副菜，汁の給食メニューを考える行事を行い，楽しみながらバランスよく食べることを学んでいます。

高橋委員（宮城県小学校長会）

資料7の児童生徒の「食」をめぐる環境について，本当にそのとおりだと感じて読ませていただきました。これらを考えると私は2点ほどお話したいと思えます。

1点目は，現代の食文化，日本の食生活の良さをもう一度大人が考え直し，変化の激しい社会情勢の中で食について意識の高い大人を育てていかなければならないと考えます。同時に難しさも感じています。資料の中にもありましたが，子ども達の意識を高めることで，家庭での意識も変わってきます。これが今できることの一つかと思えます。たとえば授業で3色の栄養素について教わりますと，子ども達はお母さんに食事に緑が少ないことを伝えます。このようなことで大人の意識が変わっていくことは，地道ですが，県全体の食に対する意識を高めることの一つではないかと思えます。

食生活食習慣が学力に結びつくということの根本は，食育が大切だと考える親が子育てをすれば，生活習慣や栄養についてきちんと管理するようになり，それが基本的生活習慣の確立に結びついて，いろいろな生活改善につながるのですね。ですから保護者の方の意識を高めることを学校でもPTA行事や学習会を通じて力をいれているところですし，社会的な領域からもいろいろ努力をしていく必要があります。

PTAの給食の試食会では，栄養士の方は和食を提供してくれます。そうするとひじきとか切り干し大根とかがメニューに入ります。保護者の方からは普段使わないといった反応が返ってきます。こんな時，やはり，今の親世代の食に対する意識の改善をしていくことが大事だと思います。さきほど「お膳」の話がでしたが，修学旅行にいきますと，豊部屋での食事風景に唖然とします。正座から足の崩し方がわからず，お膳の下に足が伸びます。和室で生活する生活習慣の有無が直接食生活にも出ていると感じています。

また，家庭の食卓でも食事の器を大皿でなく，一人用の器を使用することで，子どもの好き嫌いや食事量を把握することができますので，家庭でも努力しなければ



ならない。学校でも折に触れて伝えていきます。

2点目は、現在、学校に求められていることはたくさんあります。外国語活動も入りました。また、総合的学習の時間が100時間から70時間に減るという変化、志教育、防災教育も入ってきてます。そして、もちろん学力の向上の取り組みは必須です。体験学習を1時間やるとしますと、事前学習に2時間、事後の学習に2時間で合計して5時間の授業が必要となってきます。私達は前年度検討を重ねて作ったカリキュラムをもとに教育活動をすすめていますので、素晴らしい体験学習があっても、すぐとりこむことが難しいことを知っていただきたいと思います。

また、追加ですが、学校給食には単独調理校と給食センター配送校がございまして、栄養教諭のいる単独調理校は大変好ましいのですが、給食センターにも栄養士の方がいて、学校を巡回して栄養指導や給食の様子を見ていただいております。努力はされていることとお知らせしたいと思います。

最後に、いろいろなデータがありますが、仙台市を除く統計が県の統計として示されるケースが多いので、高い低いで評価できない部分があります。また、肥満についても、全体の数値よりも一人の子どもを追跡して個の変化を見ていくことが大事かなと思います。

西野委員（宮城県立がんセンター研究所）

県立がんセンター研究所で生活習慣病の予防を担当しております。成人の生活習慣病の予防の観点から、児童生徒時において食生活や生活習慣を身につけることは重要と考えています。子どもですので病気という概念は少ないかと思いますが、体の仕組みを学ぶ中でどのように病気が起こるか、食品や食習慣が体の組成にどのように関わりをもっているかについて伝えることが、ひいては大人の知識向上にもつながると考えています。児童、生徒を介して親御さんも含めて知識の普及啓発を図ることが重要と考えています。

議長（平本委員）

時間となりましたので、私と佐々木委員はまたの機会にさせていただければと思います。第1回目の会議ということで、委員同士の活動についてある程度わかりましたし、ある程度深まった議論ができたのではないかと思います。

では、改めて、事務局にお返しします。

司会（健康推進課）

本日は限られた時間の中、様々な観点から議論をいただきまして本当にありがとうございました。

最後に、本日いただいた御意見以外に時間の関係でいただけなかった御意見がございましたら、お手元の用紙に記入の上、事務局あて御連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、平成24年度宮城県食育推進会議を終了致します。

本日は、ありがとうございました。